

厚生労働大臣が定める掲示事項

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

【概要】

施設名 社会医療法人 信愛会 暇生会脳神経外科病院
所在地 大阪府四條畷市中野本町 28-1
開設者 吉川 将史
管理者 池永 透

【標榜診療科】

脳神経外科 整形外科 外科 形成外科 泌尿器科 放射線科 内科 呼吸器内科
循環器内科 消化器内科 眼科 リハビリテーション科 救急科
麻酔科（医師：山名 健）

【標榜時間】

午前診療時間 午前 9:00～12:00
受付時間 午前 8:00～12:00
休診日 日曜・祝日・年末年始（急患随時受付）

【入院基本料について】

当院は以下の届出を行っております

「脳卒中ケアユニット入院医療管理料(3 対 1)」

「一般病棟入院基本料(10対 1 入院基本料) 3東病棟・4東病棟・4西病棟・5東病棟・5西病棟」

「回復期リハビリテーション病棟入院料1(13対1入院基本料) 3西病棟」

当院の看護職員（看護師および准看護師）の配置は次のとおりです。

病棟	病床区分	1日に勤務している看護職員の数	看護職員 1人当たりの受け持ち数	
			朝 9 時～夕方 17 時	夕方 17 時～朝 9 時
脳卒中ケアユニット	一般病床	9人以上	3人以内	3人以内
3 西病棟	療養病床	10人以上	7人以内	21人以内
3 東病棟	一般病床	12人以上	6人以内	19人以内
4 西病棟	一般病床	12人以上	6人以内	19人以内
4 東病棟	一般病床	12人以上	6人以内	19人以内
5 西病棟	一般病床	12人以上	6人以内	19人以内
5 東病棟	一般病床	12人以上	6人以内	19人以内

【DPC 対象病院について】

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる「DPC 対象病院」となっております。

※ 医療機関別係数 1.3531（2025年6月1日から）

（内訳）基礎係数 1.0451 + 機能評価係数Ⅰ 0.2167 + 機能評価係数Ⅱ 0.0687 + 救急補正係数 0.0226



【入院時食事療養について】

当院は入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(朝食:午前8時、昼食:午後12時、夕食:午後6時以降)、適温で提供しております。

【明細書発行体制について】

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また公費負担医療の受給者で医療費の自己負担ない方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

【敷地内禁煙について】

当院は敷地内及び建物内において**全面禁煙**となっております。

【禁煙外来について】

禁煙外来を行っています。受診を希望される患者さまは受付又は主治医にお申し出ください。

【施設基準に関する事項について】

- 当院は近畿厚生局長に施設基準の届出をおこなっております。
 - ・詳細は別に掲載しております【基本診療料および特掲診療料の施設基準等に係る届出】で確認ください。

● 医療DX推進体制整備加算に関する事項

当院では、医療DX推進体制について、以下の整備をおこなっています。

- オンライン資格確認をおこなう体制を有しております。
- マイナンバーカードの健康保険証利用について、実績を一定程度有しています。
- 電子処方箋の発行および電子カルテ情報共有サービスにかかる取り組みに関して体制整備調理中です。
 - ・詳細は別に掲載しております【医療DX推進体制整備に関して】にてご確認ください。

● 医療情報取得加算に関する事項

当院では、マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。

またオンライン資格確認を行う体制を整え、受診歴、マイナンバーカード等を利用した薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

* 公的負担受給者証・医療証については確認できませんので、必ず原本をご持参ください。

- マイナ保険証を利用して診療情報提供に同意された場合又は紹介状を持参された場合
初診時…1点 再診時…1点(3か月に1回限り算定)

- 上記以外の場合
初診時…3点 再診時…2点(3か月に1回限り算定)

※再診の情報を取得・活用することができますので、受診の都度、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

- ・詳細は別に掲載しております【マイナンバーカードの保険証利用について】にてご確認ください。



● 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用体制加算について

当院では後発医薬品の使用促進を図り医薬品の安定供給に向けた取組などを実施しています。また、医薬品の供給不足等が発生した場合に医薬品の処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しています。

なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性があります。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことがありましたら当院職員までご相談ください。

● 病棟薬剤業務実施加算について

病棟薬剤師が各病棟に週 20 時間常駐して勤務しています。患者さんが持参されたお薬を確認し医師に報告しています。病棟薬剤師は医師、看護師等の他職種と連携をとり、処方されたお薬の量や飲み合わせ、副作用の有無についてチェックをおこなった上で患者さんにあった処方の提案をおこなっています。

● 一般名処方加算について

医薬品の供給状況を鑑み、一般名処方処方箋を発行する事がございます。当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方(一般的な名称により処方箋を発行すること※)を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。令和 6 年 10 月より患者さんが、一般名処方の処方せんから長期収載品(同じ効果を持つ後発医薬品が発売されている先発医薬品)へ変更を希望した場合は『選定療養』の対象となり患者さんの特別負担が発生します。

● 外来腫瘍化学療法診療料 1 について

- ・ 医師、看護師を院内に常時配置し、患者様からの電話等による緊急の相談に 24 時間対応できる連絡体制を整備しています。
- ・ 緊急時に患者様が入院できる体制を確保しています。
- ・ 化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認する委員会を定期開催しています。この委員会は、化学療法に携わる各診療科の医師、業務に携わる看護師、薬剤師、管理栄養士、事務員で構成されています。

● 下肢末梢動脈指導管理加算について

透析患者さまに、下肢末梢疾患の治療が必要を判断した場合には、同意をいただいた上で専門的な治療体制を有している関西医科大学総合医療センター末梢血管外科へ紹介を行っています。

● 医師事務作業補助体制加算・地域医療体制確保加算について

- ・ 医師の業務負担を軽減し、医療の質の向上に貢献できるよう医師事務作業補助者を配置しています。
- ・ 多職種による 医師の負担軽減及び処遇改善に関する取組を実施しております。(詳細は病院勤務医の負担軽減に対する体制に掲載しておりますのでご確認ください。)

● 急性期看護補助体制加算について

- ・ 看護職員の負担軽減および処遇改善に資する体制を確保し、看護補助職員の配置並びに
- ・ 多職種による看護職員の負担軽減および処遇改善に関する取組を実施しております。(詳細は看護職員の負担軽減に対する体制に掲載しておりますのでご確認ください。)



● 院内トリアージについて

- ・診療時間外に受診された患者さまに、医師又は看護師があらかじめ病状を確認させていただき、緊急度や重症度を判断し、優先順位を決める仕組みです。
診察は来院された順番とは限りませんのでご了承ください。

● 医療安全対策加算について

- ・当院では、医療安全対策加算 1 の届出をおこなっております。
当院では、医療安全管理部門に所属する医療安全管理者が、医療安全管理委員会と連携しつつ、当院の医療安全に係る状況を把握し、その分析結果に基づいて医療安全確保のための業務改善等を継続的に実施しています。
医療安全管理者による相談窓口を設置しております。外来患者さまは受付、入院患者さまは病棟のスタッフへお申し出ください。

● 患者サポート体制充実加算について

- ・疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、さまざまな相談をお伺いする患者様相談窓口を設定しています。ご希望の方は受付までお申し出ください。また、支援体制として以下の取り組みを実施しています。
 1. 患者様相談窓口と各部門が連携して支援しています。
 2. カンファレンスを週1回開催し、取り組みの評価を行っています。
 3. 相談への対応・報告体制をマニュアル化し、職員に遵守させています。
 4. 支援に関する実績を記録しています。
 5. 定期的に支援体制の見直しを行っています。

● 入退院支援加算について

- ・入退院支援とは
患者さまが安心して入院生活を送れるように支援します。
また、退院後の生活を見据え、入院早期から看護師、あるいは社会福祉士が関わり、住み慣れた自宅や地域で安心して療養生活を送れるように院内・外の多職種と連携して準備します。

● ニコチン依存症管理料について

- ・当院では禁煙を行おうとしている方、禁煙を行おうとしてもなかなかやめられない等のお悩みの方等に対し、禁煙のお手伝い出来るよう禁煙外来を設けております。



● 院内感染対策に関する取り組み事項について

・当院では、感染対策向上加算 1 の届出をおこなっており、感染管理部門に所属する感染管理管理者が、当院の感染状況を把握し、その分析結果に基づいて感染管理の向上にむけた取り組み等を継続的に実施しております。

I. 院内感染対策に関する基本的な考え方

感染防止対策は、安心・安全な医療提供の基盤となるものです。

当院は感染防止対策を病院全体として取り組み、病院に関わる全ての人々を対象として院内感染発の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

II. 院内感染対策のための委員会その他の当該病院などの組織に関する基本的事項

当院における感染防止対策に関する意思決定機関として、感染対策委員会を設置し、毎月 1 回会議を行い感染防止に関する事項を検討します。

また、感染制御チーム(ICT)を委員会に設置し、感染防止策の実務を行います。

III. 院内感染対策のための従業者に対する研修に関する基本方針

職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るために、全職員を対象とした研修会および講習会を年 2 回以上行っています。

IV. 感染症の発生状況の報告に関する基本方針

法令に定められた感染症届出の他、院内における耐性菌等に関する感染レポートを作成し、感染制御チーム(ICT)での検討及び現場へのフィードバックを実施しています。

V. 院内感染発生時の対応に関する基本方針

感染症患者が発生または疑われる場合は、感染制御チーム(ICT)が感染対策に速やかに対応します。また必要に応じて、通常から協力関係にある地域の他医療機関や保健所と速やかに対応します。

VI. 患者様に対する当該指針の閲覧に関する基本方針

感染管理に関する問い合わせには、感染管理看護師が対応します。

院内感染管理指針を閲覧希望の方は、職員にお申し出ください。

VII. その他の当院における院内感染対策の推進のために必要な基本方針

院内感染防止対策の推進のため「感染対策マニュアル」を作成し、病院職員へ周知徹底を図るとともに、マニュアルの見直し、改訂を行います。



厚生労働省より院内掲示が義務付けられている手術実施件数

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術（対象期間：令和6年1月1日～令和6年12月31日）

1. 区分1に分類される手術		件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出手術等	44
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺動脈隔離術	24

2. 区分2に分類される手術		件数
ア	靭帯断裂形成手術	2
イ	水頭症手術等	69
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	4
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	3
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0

3. 区分3に分類される手術		件数
ア	上顎骨形成術等	1
イ	上顎骨悪性腫瘍手術	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	0

4. 区分4に分類される手術		件数
腹腔鏡下及び胸腔鏡下手術		120

5. その他の区分に分類される手術		件数
ア	人工関節置換術	188
イ	乳児外科施設基準対象手術	0
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	20
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）。及び対外循環を要する手術	0
オ	経皮的冠動脈形成術（急性心筋梗塞）	0
	経皮的冠動脈形成術（不安定狭心症）	1
	経皮的冠動脈形成術（その他）	7
	経皮的冠動脈粥腫切除術	0
	経皮的冠動脈ステント留置術	125
	（再掲）急性心筋梗塞に対するもの	5
	（再掲）不安定狭心症に対するもの	6
（再掲）その他のもの	114	

● 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算に係る手術件数【実施期間：2024年1月～12月】

大腿骨近位部骨折後48時間以内に施行した手術の件数		件数
緊急整復固定加算（骨折観血的手術）		26
緊急挿入加算（人工骨頭挿入術）		14



● 保険外負担に関する事項

当院では、差額ベッド、診断書・証明書等について、実費でのご負担をお願いしております。

特別療養環境の提供（差額ベッド代）

種別	料金 (1日)	設備
特別室（1人室） 4階東病棟 405号室 4階西病棟 405号室 5階東病棟 505号室 5階西病棟 505号室	21,450円	・浴室（シャワー・浴槽）・お手洗い ・洗面所・テレビ・ソファ・クローゼット・冷蔵庫 ・テーブル・椅子・セーフティーボックス
個室（1人室） 3階西病棟 312号室・313号室 3階東病棟 301号室・305号室 4階西病棟 401号室・413号室・414号室 4階東病棟 401号室・413号室・414号室 5階西病棟 501号室・513号室・514号室 5階東病棟 501号室・513号室・514号室	15,400円	・お手洗い・洗面所・テレビ・冷蔵庫 ・セーフティーボックス

紹介状をお持ちでない場合

種別	料金（1日）
初診時選定療養費	7,700円
再診時選定療養費	3,300円

グルコースセンサー関連

一般名称	製品名	金額（税込）
自己検査用グルコース測定器	Free Style リブレ2 Reader	6,600円
皮下グルコース測定用電極	Free Style リブレ2 センサー	7,700円

その他

品目	料金（1回）	品目	料金（1回）
画像データ CD-R	5,500円	医師面談料	11,000円
APS 前検査	22,000円	セカンドオピニオン（30分）	10,000円
APS 療法	350,000円	スリッパ（1セット）	157円
インプラント CT	11,000円	寝衣一式（1セット）	3,300円
カルテ開示手数料	3,000円	死後処置	16,500円
カルテ開示（1ページ）	30円	おむつ（1枚につき）	39円～190円

● 診断書・証明書

1通につき 1,100円～7,700円（郵送をご希望の場合は別途郵送料：切手代が必要となります。）

● 入院期間が180日を超える場合費用の徴収

同じ症状による通算のご入院が180日を超えますと、患者様の状態によっては健康保険からの入院基本料15%が病院にしはられません。180日を超えた日からの入院が選定療養対象となり1日につき2,160円が特定療養費として患者様のご負担となります。

● 後発品のある先発医薬品（長期収載品）について

処方をご希望される場合は、選定療養費として後発医薬品との差額の一部が患者さまの負担となります。

